



広島市「被爆体験伝承者」・長崎市「家族証言者」講話を開催

教育実践講座 外池 智

7月26日（木）14時40分から17時10分に、3-255教室において広島市「被爆体験伝承者」・長崎市「家族証言者」講話が実施されました。戦後73年を経た今日、先の大戦を経験された方は刻一刻と減少しています。310万人の日本人が亡くなったとされる先の大戦は、人が普通に生きることを社会が否定した時代でした。そうした過酷な時代を生き抜いた人々の人生は、今日でもドラマや映画、小説等、様々な形で作品化されるほどです。そうした貴重な記録、記憶を何とか後世に継承しようとする試みが全国で始まっています。

その一つは「モノ」として継承する方法で、戦争遺跡、遺物のアーカイブです。もう一つは「ヒト」の記憶を継承する方法で、「語り」のアーカイブです。特に後者は、戦争体験者の「語り」を映像や音声などに記録する方法が代表的なものでしたが、近年、直接その「語り」を「ヒト」から「ヒト」へ継承する挑戦的な試みも始まっています。例えば、2012年から始まった広島市「被爆体験伝承者」養成プロジェクトや2014年から始まった長崎市「『語り継ぐ家族の被爆体験（家族証言）』推進事業」等です。今回、秋田大学のお呼びしたのは、まさにこの養成事業を経て、語り部として活動されている方々です。

まず、広島市「被爆体験伝承者」として来ていただいたのは山岡美知子さんです。山岡さんは、1950年広島県江田島市生まれ。ご両親が被爆者で、ご本人は被爆二世になります。2008年4月

から広島市平和記念公園でボランティアガイドを始め、独学で英語も学ばれ、8年間で90カ国、約15,000人の外国人をガイドしています。一方の長崎市「家族証言者」は、平田周さんです。平田さんは、1958年生長崎市生まれ。長崎市生原爆俳人松尾あつゆきの長女みち子の長男です。編著に『松尾あつゆき日記』（長崎新聞社）、復刊『原爆句抄』、著書に『このかなしき空は底ぬけの青』等があります。

山岡さんは、ご自身のご両親の体験や岡田恵美子さんの体験を豊富な映像資料を活用しながら熱心に語っていただきました。また、平田さんは祖父である松尾あつゆきさんの日記や自由律俳句、映像資料等を活用しながら、しっかりと語っていただきました。参加した学生からは、「被爆体験の伝承者の講話でしたが、実際に被爆体験をされた方のように戦争に悲惨さやリアリティというのが伝わってきました」等の感想がありました。

この講話は、来年以降も続けていく予定です。



【左の青い服が山岡さん、右の白い服が平田さん】

戦争との関わりは？－歴史をたどる③

本学部と戦争との関わりは戊辰戦争にも遡ることができます。戊辰戦争（1868年）の時、藩校明德館はその教員たちも戦場に駆り出され、また、明德館の建物に奥羽鎮撫総督の本陣が置かれて、明德館は休学となってしまいます。1869年に再開学となりますが、1870年に藩学校、1871年には廃藩置県に伴い県学校となります。

現在、大学のグラウンド・体育館などがあるところ、線路までの一帯は戦前、陸軍練兵場でした。手形練兵場は1896年にできていて、秋田歩兵第17聯隊の軍事訓練が行われていました。兵舎は広小路のところにあり、そこから練兵場まで行進してきていたそうです。きっと当時の学生はその声や音を聞きながら、学習していたのでしょう。



第17聯隊は旧陸軍の秋田の「郷土部隊」で、1885年に仙台第2師団歩兵第17連隊として創設され、1898年に秋田の兵舎に移ります。日清・日露戦争に参加し、特に日露戦争では1905年、黒溝台の激戦で274人の戦死者を出しながら、陣地を確保し日本軍の勝利に貢献したそうです。日中戦争では満州に動員され、太平洋戦争では1944年南方戦線に移されフィリピンで終戦を迎えました。フィリピンに上陸した三千余名は、アメリカ軍の攻撃だけでなく、ゲリラ兵の襲撃などによって、わずか1年足らずの終戦時には、生

存者九百余名に過ぎなかったそうです。その過程では、ゲリラ兵だけでなく、現地住民の「粛清」も行われます。秋田市中通四丁目に「歩兵第十七聯隊趾」の碑があります。聯隊の兵舎は秋田駅の西側に置かれていて、その広さは、北が今のビューホテル、アトリオンから、南は市民市場、イヤタカ会館あたりまで、広さは14万平方メートルに及びました。鉄道で



すぐに移動できるように駅近くに置かれたのでしょう。

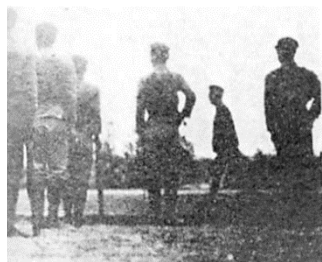
＊NHK 戦争証言アーカイブス
「ルソン島 悲劇のゲリラ討伐作戦～秋田県・歩兵第17連隊～」

(https://www2.nhk.or.jp/archives/shogenaarchives/bangumi/movie.cgi?das_id=D0001210042_00000)

師範学校では1938年頃までは、軍事講習（毎年6月に1週間）、短期現役兵徴兵検査（毎年2月上旬）などがありましたが、師範学校生は短期現役制度の特典で、卒業後5ヶ月の入営を終えればよかったのです。1939年に秋田県師範学校本科第二部に特別学級「大陸科」が設置され、秋田県師範学校と秋田県立青年学校教員養成所から22名が満州興亜勤労報国隊として送られています。1940年には短期現役兵制度が廃止になり、1941年以降、卒業生も戦場に赴かざるを得ず、戦死の報が相次ぐようになります。

1941年に秋田県師範学校に報国隊が結成され、1943年からは陸軍、海軍の軍事講習、軍事教育、実弾射撃訓練、そして、勤労働員で、県内の農事作業や河川改修、ダム堤防工事等に関わり出され、東京、北海道、青森八戸、新潟直江津でも数ヶ月にわたり

作業に従事しています。1944 年になると、ほとんどが動員で学校を出払った状態になり、ほぼ授業停止の状態になります。



教 練（昭和16年頃）

1943 年頃の演習として、下浜海水浴場での5日間の水泳訓練（日焼けに苦しみます）、その後、能代東雲原まで行軍

演習、東雲の塹壕で待機、夜明けに中学校の生徒と突撃・合戦訓練、行軍で保戸野まで帰校、という厳しい訓練も行われていました。

女子部では、毎月初めの神社での皇軍の武運祈願・戦死者弔い、勤労奉仕・軍需品縫製・慰問袋、お守り袋作製、出征軍人家族の慰問、家事手伝い、神社境内清掃、傷痍軍人慰問資金造成音楽会などを行い、1945 年 1 月には全員が群馬の飛行機工場に動員され、学校は機能を停止します。

1940 年度卒業生（男子部）の同窓会誌『十六年会』（1971 年 8 月刊）には以下のような記述があります。

「思えば、生きがい教育に求めて入学し、よき師よき友に恵まれて卒業してからはや 30 年。激動の時代にあって、（略）合計 129 名中 51 名という卒業生の 4 割がこの世を去ってしまいました。この事実は、わたしたちがいかに生き難い不運な時代に生まれてきたかを如実に示すものがあります。戦線が拡大された昭和 16 年に卒業し、ほとんどの友はただちに戦場にはせ参じ、51 名の友は、あるいは敵弾にたおれ、あるいは病魔におかされ不帰の客となったのであります。尊い国の礎とはいえ、それはあまりにも厳しく、あまりにも冷酷な現実であります。いま、慰霊の写真を前にして、その名前を読むとき、ありし日の恩師や友の姿がほうふつとして思い出されます。（略）」

1945 年 8 月の終戦時に学校にいたのはほんの一部だけでしたが、8 月末までには県外の勤労動員先の生徒も交通難の中、続々と帰校します。9 月になると授業が

徐々に再開されますが、本格再開は 9 月 25 日、そして北海道の動員先から本科 2 年が戻った 10 月 8 日以降のことでした。



勤 労 動 員
（昭和18・19年頃）

大張野士魂の家
大張野農場

1943 年に高等教育機関の学生・生徒（兵器開発などに重要だとされて理系は猶予が継続）の 26 歳までの徴兵猶予が撤廃され、13 万人近くが戦場に学徒兵として送り出され、多くの犠牲者を出します（学徒出陣）。1944 年には徴兵適齢が 20 歳から 19 歳になります。師範学校も理科、数学を除いて、徴兵されているようです。

また、戦場となった沖縄の場合、男子学徒は「鉄血勤皇隊」に組織され、軍の物資運搬や爆撃で破壊された橋の補修などにあたり、多くの犠牲者が出ます。沖縄の師範学校女子部と第一高等女学校の生徒で編成され、看護活動にあたっていた「ひめゆり



【ひめゆりの塔】

学徒隊」の悲劇は有名です。240 名中、死亡者は生徒 123 名、職員 13 名でした。

＊学部百年史等から作成【佐藤修司】

心理実践コース新設：公認心理師養成がいよいよスタートしました！

心理実践コース主任 北島正人

“こころの時代”とも言われる現代、病院心理士、スクールカウンセラー、企業カウンセラー、国家公務員や地方公務員の心理職等において、臨床心理専門職の活躍はすでに広く知られてきています。一方で、その専門職はどのような資格を基礎に業務を行っているのかについてはあまり知られていないようです。

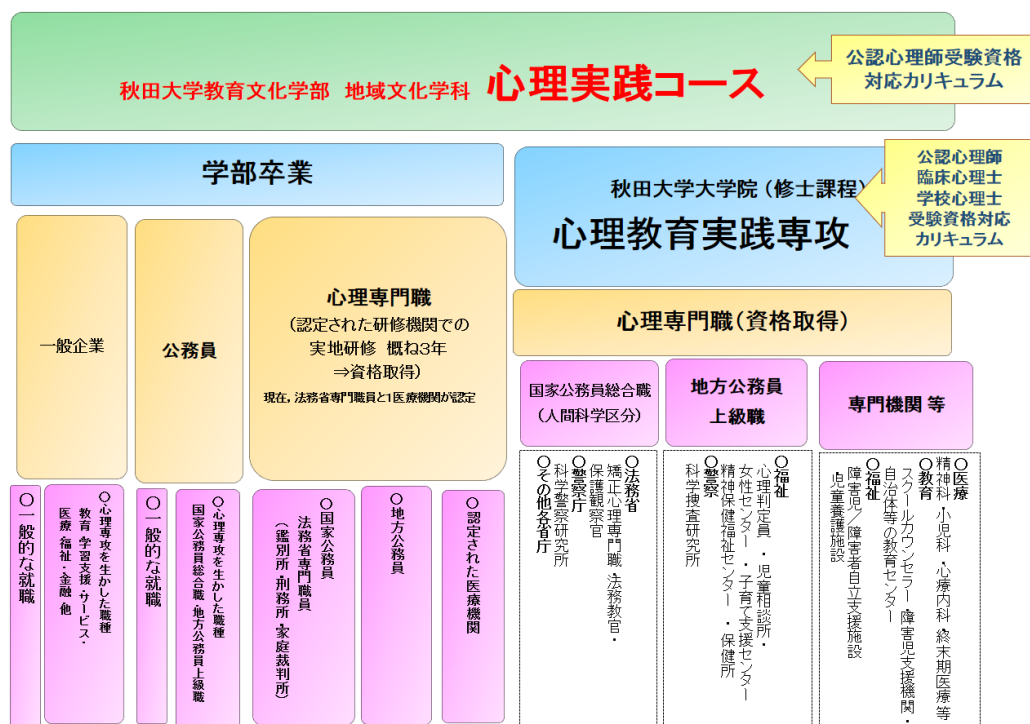
これまで、日本の臨床心理専門職として広く認知されてきたのは、「臨床心理士」資格であることは間違いありません。現在、内閣府認可の公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会が認定するこの資格は、1988 年に始まり約 30 年の歴史を有するに至っています。協会指定大学院の修士課程を修了することで受験資格が得られます。教育学研究科心理教育実践専攻は、1999 年、東北地方の国立大学で初めて養成指定大学院として指定を受けました。

我が国の臨床心理士資格制度のように、協会資格としての臨床心理専門職を長く維持し続ける国もありますが、医師、看護師、薬剤師のように国がその資質を担保する国家資格は、様々な領域により広くかかり、より多くの国民を支援することができるという意味で非常に重要です。臨床心理士資格者はその資格の歴史である 30 年近くの間、臨床心理専門職の国家資格を創設するために尽力してきました。2015 年、紆余曲折を経てそ

の努力が結実し「公認心理師」という国家資格の誕生に至りました。2年後の2017年には公認心理師法が施行され、2018年いよいよ公認心理師の養成が始まりました。地域文化学科ではこの春、心理実践コースを新設し、本学で育つ公認心理師の卵たちを迎えました。待ちわびた、何とも誇らしい瞬間です。

心理実践コースで取得できる心理専門職は2つあります。認定心理士（日本心理学会による認定。心理学の専門家として仕事をするために必要な、最小限の標準的基礎学力と技能を修得していると日本心理学会が認定するもの）、公認心理師（文部科学省と厚生労働省による共管であり、主務大臣を文部科学大臣と厚生労働大臣とする国家資格。公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって業を行う者）です。ただし、公認心理師は大学院修士課程を修了するか、指定の研修機関における2年以上の研修を経ることによって受験資格を得ることができます。

さらに、大学院教育学研究科心理実践専攻（修士課程）を修了することで、公認心理師（指定研修機関における研修は不要となる）に加え、従来の臨床心理士、学校心理士（学校心理士資格認定



運営機構による認定。学校心理学の専門的知識と技能をもって、心理教育的援助サービスを行うことのできる者)の、3種の心理専門職の受験資格が得られるようになりました。これらの重要な資格を3種も取得可能な大学院はそう多くありません。

学部の心理実践
コース、大学院の
心理教育実践専攻
を通じて豊富な実
習を経験すること
ができ、即戦力と
して機能する高い

臨床実践能力を身に着けることができます。医療分野（総合病院、単科精神病院）、教育分野（公立学校、公立学習指導教室、附属校園）、福祉分野（児童相談所）をはじめ、2018年2月に協定を締結した秋田刑務所において、貴重な司法・犯罪分野実習が体験できます。

心理実践コースでは、一般企業、公務員といった一般的な就職に加え、公認心理師の資格を前提として法務省専門職員等の国家公務員および地方公務員の心理専門職としての就職が可能になります。

心理教育実践専攻では、精神科、小児科をはじめとする医療機関、スクールカウンセラー、障害児支援機関といった教育関連機関、児童養護施設、障害者自立支援施設といった福祉機関のほか、精神保健福祉センター等の地方公務員上級職、科学捜査研究所（警察）等の国家公務員総合職としての就職が可能となります。

様々な分野で活躍できる人材を育てる心理実践コースの今後を、楽しみに見守っていただきたいと思います。

心理実践での授業と学び

地域文化学科心理実践領域3年次 中野佑香・安田 玲

私たちは現在、地域社会コース（心理実践領域）で学んでいる3年生です。主に心理学の授業を中心に受講していますが、その他にも社会学、環境学など様々な授業を受けています。

1年生、2年生の時は多くの心理学の授業と広く興味のある授業を受講しました。心理学の授業では基本的な知識を身につけ、実際に実験も行います。初めは戸惑うことも多いですが、知識が増えると自分の視野が広がり理解が深まっていきます。例えば実験のデータ分析を早いうちから経験していることによって、そのほかの授業で調査を行うときにも心理学の知識が役立つこともありました。心理学以外の授業でも3年生の今では受講する授業は減ってきましたが、まだまだ知識が足りないと思うことも多いです。そのくらい心理学は学ぶことが多く、幅広い知識が必要とされる学問です。

また公認心理師の資格を取得するために、長期休暇期間にも講義があります。その中でも私たちが特に印象的だったのは、

視覚追跡装置を使った実験

教育心理学実習

（現 心理実習【教育】Ⅰ～Ⅲ）です。この実習では、秋田県内の小学校に性格検査などの検査を実施しに行きます。小学生たちに上手く伝わるように説明の仕方を考えたり、実施する検査を理解するために改めて勉強したりするのは大変ですが、心理検査のいろはが身につきます。それだけではなく実習中に小学生たちと交流することがとても楽しく、将来につながる良い経験になるのではな

いでしょうか。また1年生から3年生までが一緒に活動するこの実習は、地域文化学科では珍しい授業だと思います。学生同士の縦のつながりができることで、普段の学校生活でも先輩とのコミュニケーションが取りやすくなり、学習にもいきてきます。

今後は刑務所見学や少年鑑別所の見学などもあり、実際の現場を見ることができ、学ぶ機会が増えていくそうです。これからますます実践的に心理学を学ぶことができ楽しみです。

夏休みはいくつかの集中講義があり、夏休みの後には卒業論文の構想発表が待っているので忙しい夏になることは間違いなのですが一生懸命頑張りたいと思います。



オープンキャンパスでのコース・授業紹介パネル



心理実習（教育）での子どもたちとの交流会

附属学校園副校園長に客員教授の辞令を交付

教育文化学部長 佐藤修司

が一体となってこれらの課題に対応していきます。

①附属学校園の経営機能強化

文部科学省の有識者会議報告は校園長の常勤化を求めています。兼務教授が常勤となることは難しく、また、公立学校の交流人事教員を校園長とした場合、学部と附属との連携に支障が生じるおそれがあるため、校園長の機能強化（経営委員会等）とともに、副校園長の客員教授発令により、一層の経営改善に資するようにします。

②副校園長の従来の役割の強化

副校園長は従来から教職大学院の実習を担当し、また、学部の教育実習の実施に責任を負っています。公開研など、学部と附属との共同研究・教育にも責任を負ってきました。

中期計画にある教員養成プログラム・教員研修プログラムの開発・実施・検証に、教育実践研修支援センターと連携して取り組みます。

③副校園長の新たな役割の強化

附属学校園が公開研等を通じて公立学校の教員の研修に貢献するだけでなく、附属に赴任した教員が勤務（種々の研究・研修を含む）を通して職能成長を果たし、公立学校に戻ってその成果を発揮するとともに、波及させることを可能にする体制づくりが求められています。附属学校園を研修学校にすること、研修機関化することが求められています。また、働き方改革のモデル校として附属を位置づけることも求められています。

7月12日、附属学校運営会議の終了後、附属学校園副校園長の方に客員教授の辞令を交付しました（当日所用で欠席のため、千葉副校長には後日附小で成田校長が交付しました）。辞令は7月11日付けの学長名のものです。

附属幼稚園副園長 小 玉 史 男
附属小学校副校長 千 葉 圭 子
附属中学校副校長 長 沼 優
附属特別支援学校副校長 跡 部 耕 一

の4名の方々です。4名の方々には、学部附属教育実践研究支援センターの連携教員となり、研究費も支給します。

校園長は、学部の教授が兼務していますが、校園に常時いるわけではありません。公立学校との人事交流で来られている副校園長の方々は公立学校ですでに教頭や校長を経験されている方で、常時学校にいますので、実質的に公立学校の校園長と同じ役割を担われていることになります。

教授が兼務している校園長の役割は、

- ①各附属学校園の最終的な責任者
 - ②附属4校園の一体的経営の実施者
 - ③附属と学部との共同の教育・研究の連携役
- と言えます。2014年に設置した附属学校経営委員会は、校園長の中の一人が委員長となり、他の3名が副委員長となって、附属学校園関係の中期計画・年度計画の実施、教員養成・研修の企画・実施・検証、地域連携・貢献に取り組んでいます。



【小玉幼稚園副園長】



【長沼中学校副校長】



【跡部特別支援学校副校長】



【千葉小学校副校長】

今回、副校園長を客員教授としたことには、以下の理由があります。これからも全学、学部、附属

発行 秋田大学教育文化学部／教育学研究科

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1 TEL 018-889-2509 FAX 018-833-3049

教育文化学部・教育学研究科HP <http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/>

学部研究科通信「みなおと」バックナンバー⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_magazin.html

教職大学院通信「暁鐘の音（かねのね）」⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_magazin.html

* 誌名「みなおと」の由来である秋田県女子師範学校校歌（1910年制作）を聴くことができます。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html をご覧ください。